

患者さんへのご案内

● 長期処方・リフィル処方について

当院では、患者さんの状態に応じて28日以上 of 長期の投薬を行うこと、またはリフィル処方箋を交付することが出来ます。希望される方は医師までお申し出ください。

但し、処方日数制限のある薬剤や湿布薬など、長期投薬やリフィル処方箋による投薬が出来ない薬もありますので、その点ご了承くださいませよう願いたします。

以上の項目について質問等ございましたら、スタッフまでお問い合わせください。

2026年6月
医療法人 みやけ整形外科
院長 三宅 智